

## 高知県防犯設備協会の設立と 今後の活動について



NPO法人 高知県防犯設備協会  
理事長

上田 瀧雄

### 協会設立に向けての動き

「防犯設備協会を立ち上げたいけど」。平成23年6月、仕事仲間の土佐通信システム(株)の藤川精二郎社長からの突然の話。藤川社長は、私が高知県警察本部の刑事部長を退職後、通信会社役員として勤務していたときからの親しい知人です。私は、小さなセキュリティー会社を経営する傍ら、地域の自主防犯防災組織の代表として防犯ボランティア活動をしていることもあります、即座に賛同したことでした。

その後の藤川社長の動きは早いものでした。早速、藤川社長が日本防犯設備協会に赴き関係幹部のご指導を頂き、協会設立への始動となりました。その後私、藤川社長、総合防犯設備士で県警の防犯アドバイザーでもある電化工事(株)野瀬勝稔社長の3名が協会設立の発起人として活動することになりました。セキュリティー関連事業者がその専門性を活かして安全な地域社会づくりに取り組むことは、私たちに求められる社会的責務であるとの共通認識がありました。

### 県警のご協力

とは言っても協会の設立には何と言っても県警の協力が不可欠です。丁度、高知県では「犯罪のない安全安心まちづくり」条例が制定され、高知県警でも、道路、公園、駐車場等公共空間の安全対策等を強化する中で、街頭防犯カメラの設置を推進している最中でした。県警とのパイプ役は私が買って出ました。藤川社長とともに、県警本部長、生活安全部長、同部参事官兼生活企画課長、生活安全対策室長を訪問し、設立趣旨を説明して協力を求めまし

た。本部長をはじめ担当幹部の方々からは、各々「県警の進める方向性と一致する」旨の言葉を頂き、快く協力を約束してくれました。県防犯協会、県担当課、建設業協会など関係機関・団体の協力も取り付けることができました。

### 設立準備

さあ、環境は整いました。次は、タイムスケジュールの策定と協会の構想です。協会の設立総会を平成23年9月と設定し、それに向けての関係資料作り、会員募集、準備会の開催など、発起人3名が役割分担しながら活動を加速させました。協会の法人格はNPO法人にすることにしました。協会の活動がボランティア的要素を多く含んでいること、それに法人登記や法人税等に優遇措置があることなどが主な理由です。定款の作成に当たっては先進各県の定款を参考にしましたが、会員資格については、セキュリティー産業に関わる企業等に限定せず、広く賛同者を募る内容にしました。その結果、電気設備工事事業者、建設事業者など15事業者の賛同を得ることができました。

### 設立総会

9月27日の設立総会には、会員15名中13名が出席しました。来賓として、県警から北村明彦生活安全部長、濱中豊志生活安全部参事官兼生活企画課長、北村昌巳生活安全対策室長、日本防犯設備協会からは服部範雄代表理事のご出席を頂き、北村部長、服部代表理事に祝辞を賜りました。濱中参事官には、「高知県の犯罪と防犯対策」と題して記念講演をし

ていただき、会員一同、改めて協会設立の意義をかみ締めましたことでした。

#### 今後の活動について

当面の課題は、会員の拡大と収益事業の促進です。当協会の活動は、ボランティア活動半分、収益事業半分といったところでしょうか。主要な事業として、優良な防犯機器の普及促進や道路・公園など公共空間の防犯環境の整備促進などありますが、同時に、地域安全パトロール、学校・児童等の安全を守る活動などにも力を注ぐつもりです。協会の公益性を高めることが会員企業等の信頼性を高めることになるからです。県警と協力しながらこの協会の理念を広く訴えて会員拡大を図りたいと思っています。

一方で、会費と寄付金だけでの運営には限界があるのも事実です。現在、役員は全員無報酬、理事長

の私と藤川社長（理事に就任）が事務局を兼務し、野瀬社長（副理事長に就任）を含め理事5名、監事1名の体制で協会運営に当たっていますが、事務局体制を確立するためにも、収益事業を受注・拡大することが喫緊の課題です。県や市町村、地域の自治会等に対し、安全に関する予算措置を働きかけ、或いはプロポーザル方式事業に応募するなどして安全に関わる公共事業受注にも努めたいと思っています。

6月に協会設立に向け始動して3か月で設立総会に至りましたが、これも県警のご協力、日本防犯設備協会のサポート、それに発起人として奔走いただいた野瀬副理事長、藤川理事の人脈とご尽力によるところ大でした。この勢いそのままに、平成24年も会員の皆さんと力をあわせ、協会発展のため前進したいと思っています。

